

令和2年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会について

1. 開催日時 令和2年2月14日（金） 午後1時30分～

2. 開催場所 三重地方自治労働文化センター4階 大会議室
(三重県津市栄町2-361)

3. 提出予定議案

議案番号	件名
議案第1号	三重県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の制定について
議案第2号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第3号	三重県後期高齢者医療広域連合監査委員条例の一部の改正について
議案第4号	三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部の改正について
議案第5号	令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
議案第6号	令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第7号	令和2年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
議案第8号	令和2年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
議案第9号	三重県後期高齢者医療広域連合広域計画（第3期）の一部の変更について
議案第10号	監査委員の選任同意について 議会議員のうちから選任する監査委員

令和2年第1回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会
『議案一覧』

○議案第1号

三重県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の成立により地方公務員法（昭和25年法律第261号）が改正されたことに伴い、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が開始されることとなるため、当広域連合の会計年度任用職員に関し条例を整備するものである。

- ・会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当について三重県の会計年度任用職員の例による。

○議案第2号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の成立により地方公務員法（昭和25年法律第261号）が改正され、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が開始されることに伴い、当広域連合の条例に所要の改正が必要となることから一括して改正を行うものである。

- ・三重県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正（第1条関係）

会計年度任用職員に係る休職の期間は、任命権者が定める任期の範囲内とする。

- ・三重県後期高齢者医療広域連合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正（第2条関係）

会計年度任用職員に係る減給は、報酬の額を基にする。

- ・三重県後期高齢者医療広域人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正（第3条関係）

人事行政の運営等の状況の公表の対象にパートタイム会計年度任用職員は含まれないものとする。

- ・三重県後期高齢者医療広域連合の職員の給与に関する条例の一部改正（第4条関係）

会計年度任用職員の給与は、別に条例で定める。

○議案第3号

三重県後期高齢者医療広域連合監査委員条例の一部の改正について

地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）により、地方自治法が改正されたことから、所要の改正を行うものである。

- ・地方自治法の引用条文の整理を行う。

○議案第4号

三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部の改正について

令和2年度及び令和3年度の保険料の所得割率、被保険者均等割額並びに賦課限度額を定め、また、低所得者の負担軽減を拡充する等所要の改正を行うものである。

《保険料の所得割率及び被保険者均等割額》

	令和2年度及び 令和3年度	平成30年度及び 平成31年度
所得割率	100分の8.99	100分の8.86
被保険者均等割額	44,589円	42,965円

《保険料の賦課限度額》

	令和2年度	平成31年度
賦課限度額	64万円	62万円

《低所得者の負担軽減の拡充》

	令和2年度	平成31年度
低所得者の負担軽減 5割軽減 判定所得基準額	(33万円+ <u>28.5万円</u> × 被保険者数)	(33万円+ <u>28万円</u> × 被保険者数)
低所得者の負担軽減 2割軽減 判定所得基準額	(33万円+ <u>52万円</u> × 被保険者数)	(33万円+ <u>51万円</u> × 被保険者数)

- ・文言等の整理に伴う改正

○議案第5号

令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

補 正 額	△7, 235千円
補正後の予算額	193, 206千円

主な補正額

歳入 負担金 市町負担金(8,735千円減)、繰越金(2,909千円増)
歳出 総務費 派遣職員人件費等負担金(5,536千円減)

○議案第6号

令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和元年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

補 正 額	8, 057, 594千円
補正後の予算額	224, 611, 030千円

主な補正額

歳入 国庫支出金(1,842,148千円減)、県支出金(241,744千円増)
支払基金交付金(167,488千円増)、繰越金(9,830,584千円増)
歳出 総務費 事業運営基金積立金(1,634,327千円増)
医療給付費 療養給付費等負担金(3,631,811千円増)
諸支出金 国庫支出金等精算返還金(3,065,473千円増)

○議案第7号

令和2年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

令和2年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計の予算は、次に定めるとこ

ろによる。

予 算 額

203, 998千円

主な予算額

歳入 負担金 市町負担金(198,372千円)

歳出 総務費 広域連合派遣職員人件費等負担金(165,821千円)

職員手当等(11,245千円)、使用料及び賃借料(5,940千円)

○議案第8号

令和2年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 予算

令和2年度三重県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

予 算 額

227, 180, 927千円

主な予算額

歳入 市町支出金(42,003,721千円)、国庫支出金(73,273,159千円)

県支出金(18,810,758千円)、支払基金交付金(90,910,192千円)

歳出 医療給付費(224,824,919千円)、保健事業費(1,333,141千円)

○議案第9号

三重県後期高齢者医療広域連合広域計画（第3期）の一部の変更について

後期高齢者医療制度を円滑に実施するため、地方自治法第291条の7の規定により定めた「後期高齢者医療広域連合広域計画（第3期）」について、令和2年度より、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業が施行されることに伴いその事業の基本方針及び事務処理について計画の一部変更を行うものである。

- ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の基本方針の追加
- ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について広域連合及び関係市町が行う事務について追加

○議案第10号

監査委員の選任同意について

三重県後期高齢者医療広域連合規約第16条の規定に基づき、三重県後期高齢者医療広域連合監査委員を次のとおり選任したいので、議会の同意を求める。

議会議員のうちから選任する監査委員

中 谷 一 彦

■ 令和元年度 一般会計補正予算（第2号）の概要

【歳入】			
要 概 正 補	補正前予算額	補正額	補正後予算額
◎分担金及び負担金の減額	195,831千円	▲ 8,735千円	187,096千円
○市町負担金の減額	195,831千円	▲ 8,735千円	187,096千円
○国庫支出金の減額	4,567千円	▲ 1,408千円	3,159千円
○特別調整交付金の減額	4,542千円	▲ 1,408千円	3,134千円
○繰越金の増額	1千円	2,909千円	2,910千円
○前年度繰越資金の確定に伴う増額	1千円	2,909千円	2,910千円
○その他収入の増額	40千円	▲ 1千円	39千円
○預金利子の増額	1千円	5千円	6千円
○雑入の減額	39千円	▲ 6千円	33千円
合 計	200,441千円	▲ 7,235千円	193,206千円

【歳出】			
要 概 正 補	補正前予算額	補正額	補正後予算額
◎議会費の減額	773千円	▲ 336千円	437千円
○議員報酬、費用弁償及び会場使用料の減額	773千円	▲ 336千円	437千円
◎総務費の減額	199,168千円	▲ 6,899千円	192,269千円
○一般管理費の減額	198,779千円	▲ 6,850千円	191,929千円
・賃金（臨時職員、業務補助職員）の実績及び執行見込による減額（▲942千円）			
・負担金（派遣職員人件費負担金）の執行見込による減額（▲5,536千円）			
・財政調整基金への積立金の増額（1,457千円）			
○選舉管理委員会費（増減なし）	134千円	0千円	134千円
○監査委員費の減額	255千円	▲ 49千円	206千円
合 計	200,441千円	▲ 7,235千円	193,206千円

■ 令和元年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要

【歳入】

	補 正 概 要	補正前予算額	補正後予算額
◎市町支出金		39,024,028千円	▲ 303,973千円
○事務費等負担金の減額	※受診者見込み数の減や前年度精算分の充当等に伴う減	853,242千円	▲ 52,162千円
○保険料等負担金の減額	※保険料軽減額の減	21,186,411千円	▲ 292,966千円
○療養給付費負担金の増額	※過年度負担金の精算による増	16,984,375千円	41,155千円
◎国庫支出金		71,037,546千円	▲ 1,842,148千円
○療養給付費負担金の増額	※療養給付費等実績見込の増	50,953,125千円	637,161千円
○高額医療費負担金の増額	※80万円超レセプト実績見込の増	949,107千円	29,357千円
○調整交付金の減額	※算出基礎となる補正係数の変更による減	18,022,926千円	▲ 2,133,436千円
○後期高齢者医療制度事業費補助金の減額	※交付決定による減	257,081千円	▲ 147,538千円
○高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の減額	※軽減割合の変更による減	855,306千円	▲ 227,711千円
○後期高齢者医療災害臨時特例補助金の増額	※見込額の増	1千円	19千円
○県支出金		17,933,483千円	241,744千円
○療養給付費負担金の増額	※療養給付費等実績見込の増	16,984,375千円	212,387千円
○高額医療費負担金の増額	※80万円超レセプト実績見込の増	949,107千円	29,357千円
◎支払基金交付金		87,068,123千円	167,488千円
○後期高齢者交付金の増額	※療養給付費等実績見込による増	87,068,123千円	167,488千円
◎特別高額医療費共同事業交付金		42,211千円	▲ 3,993千円
○特別高額医療費共同事業交付金の減額	※特別高額医療費共同事業拠出金の確定による減	42,211千円	▲ 3,993千円
◎繰越金		1千円	9,830,584千円
○前年度繰越金の増額	※前年度繰越金の確定による増	1千円	9,830,584千円
◎その他収入		310,007千円	▲ 32,108千円
○財産収入、諸収入の減額		310,007千円	▲ 32,108千円
合 計		216,553,436千円	8,057,594千円
			224,611,030千円

【歳出】

要概要	補正前予算額	補正額	補正後予算額
◎総務費	640,773千円	1,606,907千円	2,247,680千円
○一般管理費の減額	640,773千円	1,606,907千円	2,247,680千円
・医療費通知郵送料の減額（▲5,906千円）			
・健診受診券郵送料（医科、歯科）の減額（▲3,634千円）			
・療養費二次審査業務委託料の減額（▲2,321千円）			
・医療保険者向け中間サーバー負担金の減額（▲9,383千円）			
・基金積立金（剩余金）の増額（1,634,327千円）			
◎医療給付費	214,327,996千円	3,405,608千円	217,733,604千円
○療養給付費等の増額	209,251,274千円	3,631,811千円	212,883,085千円
○療養費の減額	1,515,837千円	▲ 26,918千円	1,488,919千円
○審査支払手数料の増額	445,232千円	3,637千円	448,869千円
○高額療養諸費の減額	2,005,499千円	▲ 170,035千円	1,835,464千円
○高額介護合算療養費の減額	216,354千円	▲ 3,230千円	213,124千円
○高額療養諸費（外来年間合算）の減額	72,000千円	▲ 19,757千円	52,243千円
○葬祭諸費の減額	821,700千円	▲ 9,900千円	811,800千円
◎県財政安定化基金拠出金	85,678千円	▲ 8,885千円	76,793千円
○財政安定化基金拠出金の減額	85,678千円	▲ 8,885千円	76,793千円
◎特別高額医療費共同事業拠出金	50,857千円	▲ 4,810千円	46,047千円
○特別高額医療費共同事業拠出金	50,857千円	▲ 4,810千円	46,047千円
◎保健事業費	1,219,794千円	▲ 6,699千円	1,213,095千円
○健康診査費（歯科健康診査委託料）の減額	1,202,015千円	▲ 2,053千円	1,199,962千円
○その他健康保持増進費の減額	17,779千円	▲ 4,646千円	13,133千円
・健康保持増進事業委託料、健康保持増進事業委託料の減額（▲4,549千円）			
◎その他支出	25,421千円	3,065,473千円	3,090,894千円
○諸支出金（償還金）の増額	1千円	3,065,473千円	3,065,474千円
○予備費	200,000千円	0千円	200,000千円
○予備費	200,000千円	0千円	200,000千円
合計	216,553,436千円	8,057,594千円	224,611,030千円

■ 令和2年度 一般会計当初予算の概要

【歳入】

予 算 概 要	本年度予算額	前年度予算額	増減額
◎分担金及び負担金	198,372千円	195,852千円	2,520千円
○市町負担金	※派遣職員の入替わり等に伴う増 198,372千円	195,852千円	2,520千円
◎国庫支出金	4,358千円	4,542千円	▲ 184千円
○特別調整交付金	※保険インセンティティブに伴う減 4,357千円	4,542千円	▲ 185千円
○後期高齢者医療制度事業費補助金	1千円	0千円	1千円
◎繰入金	1,227千円	1千円	1,226千円
○財政調整基金繰入金	1,227千円	1千円	1,226千円
◎繰越金	1千円	1千円	0千円
○前年度繰越金	1千円	1千円	0千円
◎その他収入	40千円	41千円	▲ 1千円
○財産収入、雑入（雇用保険実費弁償）他	※報酬等見込額の減額に伴う減 40千円	41千円	▲ 1千円
合 計	203,998千円	200,437千円	3,561千円

【歳出】

予 算 概 要	本年度予算額	前年度予算額	増減額
◎議会費	777千円	773千円	4千円
○議員報酬、費用弁償及び会場使用料	777千円	773千円	4千円
◎総務費	202,721千円	199,164千円	3,557千円
○一般管理費	202,413千円	198,779千円	3,634千円
・職員手当等 11,245千円 (1,231千円増)	※会計年度任用職員の期末手当支給に伴う増 11,245千円		
・共済費 2,507千円 (217千円増)	※期末手当支給に係る社会保険料等増に伴う増 2,507千円		
・委託料 3,553千円 (1,459千円増)	※委託業務の増加に伴う増 3,553千円		
・使用料及び賃借料 5,940千円 (659千円増)	※電話交換機借上（予定）等に伴う増 5,940千円		
・負担金 165,846千円 (1,855千円増)	※人件費負担金（見込）増に伴う増 165,846千円		
○選挙管理委員会費	※委員会の開催減に伴う減 500千円	46千円	▲ 84千円
○監査委員費	262千円	130千円	255千円
◎その他支出	500千円	500千円	0千円
○予備費	500千円	500千円	0千円
合 計	203,998千円	200,437千円	3,561千円

■ 令和2年度 後期高齢者医療特別会計当初予算の概要

【歳入】

予 算		概 要	本年 度予算額	前年 度予算額	増 減額
◎市町支出金			42,003,721千円	39,027,381千円	2,976,340千円
○事務費等負担金	※電算処理システム業務委託料の増加に伴う増		881,186千円	856,595千円	24,591千円
○保険料等負担金	※料率改定による増		23,316,728千円	21,186,411千円	2,130,317千円
○療養給付費負担金	※被保険者の増加による増		17,805,807千円	16,984,375千円	821,432千円
◎国庫支出金		73,273,159千円	71,032,730千円	2,240,429千円	
○療養給付費負担金	※療養給付費等見込額の増		53,417,423千円	50,953,125千円	2,464,298千円
○高額医療費負担金	※負担金対象医療費の見込額の増		1,004,950千円	949,107千円	55,843千円
○調整交付金	※療養給付費等見込額の増等		18,381,687千円	18,016,832千円	364,855千円
○後期高齢者医療制度事業費補助金	※補助メニューチェンジによる減		249,428千円	258,359千円	▲ 8,931千円
○高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	※保険料軽減特例措置見直しによる減		219,670千円	855,306千円	▲ 635,636千円
○後期高齢者医療災害特例補助金			1千円	1千円	0千円
◎県支出金		18,810,758千円	17,933,483千円	877,275千円	
○療養給付費負担金	※療養給付費等見込額の増		17,805,807千円	16,984,375千円	821,432千円
○高額医療費負担金	※負担金対象医療費の見込額の増		1,004,950千円	949,107千円	55,843千円
○財政安定化基金交付金			1千円	1千円	0千円
◎支払基金交付金		90,910,192千円	87,068,123千円	3,842,069千円	
○後期高齢者交付金	※療養給付費等見込額の増		90,910,192千円	87,068,123千円	3,842,069千円
◎繰入金		1,834,008千円	1,138,036千円	695,972千円	
○後期高齢者医療事業運営基金繰入金		1,834,008千円	1,138,036千円	695,972千円	
◎その他収入		349,089千円	352,220千円	▲ 3,131千円	
○特別高額医療費共同事業交付金、財産運用収入、雑入、他		349,089千円	352,220千円	▲ 3,131千円	
合 計		227,180,927千円	216,551,973千円	10,628,954千円	

【歳出】

予 算 概 要		本年度予算額	前年度予算額	増減額
◎総務費		661,668千円	642,293千円	19,375千円
○一般管理費		661,668千円	642,293千円	19,375千円
・ 需用費	1,848千円 (434千円)			
・ 役務費	239,404千円 (16,813千円)			
・ 委託料	357,151千円 (21,209千円)			
・ 使用料及び賃借料	34,891千円 (▲3,579千円)			
・ 負担金、補助及び交付金	28,373千円 (▲15,502千円)			
・ 積立金	1千円 (0千円)			
◎医療給付費		224,824,919千円	214,327,996千円	10,496,923千円
○療養給付費等		219,750,797千円	209,251,274千円	10,499,523千円
○療養費		1,523,356千円	1,515,837千円	7,519千円
○移送費		100千円	100千円	0千円
○審査支払手数料		467,839千円	445,232千円	22,607千円
○高額療養諸費		1,951,425千円	2,005,499千円	▲ 54,074千円
○高額介護合算療養費		215,332千円	216,354千円	▲ 1,022千円
○高額療養諸費（外来年間合算）		72,720千円	72,000千円	720千円
○葬祭諸費		843,350千円	821,700千円	21,650千円
◎県財政安定化基金拠出金		86,336千円	85,678千円	658千円
○財政安定化基金拠出金		86,336千円	85,678千円	658千円
○保健事業費		1,333,141千円	1,216,811千円	116,330千円
○健康診査費	※受診者増（見込）に伴う増	1,244,608千円	1,202,015千円	42,593千円
○その他健康保持増進費	※一体的実施委託料 77,400千円（新規）	88,533千円	14,796千円	73,737千円
◎その他支出		274,863千円	279,195千円	▲ 4,332千円
○特別高額医療費共同事業拠出金		46,525千円	50,857千円	▲ 4,332千円
○一時借入金利子		2,917千円	2,917千円	0千円
○償還金及び還付加算金		25,421千円	25,421千円	0千円
○予備費		200,000千円	200,000千円	0千円
合 計		227,180,927千円	216,551,973千円	10,628,954千円